

令和2年4月30日

保護者の皆様へ

たつの市立龍野小学校
校長 田中 秀幸

臨時休業期間の延長にかかる学校の対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育活動にご理解ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、すでに通知のとおり、臨時休業期間が5月31日（日）までに延長されました。

ついては、今後の学校対応について、下記のとおりお知らせしますので、ご理解ご協力をお願いします。

なお、緊急事態宣言が解除されるなど状況の変化がある場合は、変更することがあります。

記

1 臨時休業期間

5月6日（水）までとしていたものを5月31日（日）までの間に延長します。

2 登校日について

当面の間、設定しません。変更がある場合は、連絡メールでお知らせします。

3 健康観察及び感染予防について

- (1) 毎朝の検温、健康観察を継続してください。
- (2) 食前食後、帰宅後など手洗いをこまめに実施するよう声かけをお願いします。
- (3) 発熱（37.5度以上）やひどい咳、倦怠感など風邪の症状が続く場合は、学校へ連絡をお願いします。

4 学習支援について

- (1) 5/7～5/10の学習課題は、本日連絡メールにてお知らせしています。（取りに来ていただく必要はありません。）
- (2) 5/11～5/17の学習課題は5/11から児童靴箱に配布します。学年毎に配布物と提出物が違いますので、5/7発信の連絡メールでご確認の上、都合のよい日に取りに来てください。
- (3) 学習ソフトの紹介など学習支援のための情報を学校から提供しますので、連絡メール及びホームページの情報にご注意ください。
- (4) 課題の量、内容等、学習支援について不明な点がある場合は、遠慮なく学校（担任）へ連絡をしてください。

5 児童の心のケアについて

- (1) 連絡メールで担任からご家庭へ電話をする日をお知らせしています。可能であれば、お子さまと直接お話をさせていただくこともあります。ご了承ください。
- (2) 休業中の心理的な不安等への対応には、教員はもちろんスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等も活用することができますので、学校へご相談ください。
- (3) 「臨時休業中の生活等について」（配布済）を参照のうえ、引き続き児童の基本的な生活習慣の確立にご留意ください。